

令和6年度「狛江市市民公益活動事業補助金」対象事業募集

市民公益活動を 支援します！

スタート
or
チャレンジ



**狛江で頑張る団体を応援したい！
狛江市で活躍する市民のための活動を支援します！**

スタート補助金 5万円まで（総額 20万円）

※設立3年以内の新しい団体向けの補助金

チャレンジ補助金 20万円まで（総額 140万円）

※さらなるステップアップを支援する補助金・年度ごとに3回まで申請できます。

＜申請期間＞ 令和6年4月1日(月) から 5月7日(火) まで

＜申請書類＞ 市ホームページよりダウンロードまたは市役所4階政策室窓口等で配布

＜申請・問い合わせ＞ 狛江市政策室市民協働推進担当

電話：03 - 3430 - 1164

メール：kyodot@city.komae.lg.jp



狛江市市民公益活動事業補助金
ページはこちらから。

支援対象となる市民公益活動とは？

〔対象団体〕

補助対象団体は、次の条件を満たす団体です。

- (1) 市民が自主的かつ自発的に行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体
- (2) 営利活動を行わない団体
- (3) 宗教・政治及び公益を害するおそれのある活動を目的としない団体
- (4) 次のいずれかに当てはまる団体
 - ア 狛江市に住所がある役員がいる団体
 - イ 事務所、活動拠点又は活動範囲に狛江市を含む団体

ただし、以下の場合には補助対象外となります。

- 狛江市で実施している他の補助金等の交付対象となり得る事業。
- スタート補助金
 - ・ 4月1日時点で、設立した日の翌日から起算して3年を経過している団体
 - ・ 過去にこの補助金の交付を受けたことがある団体
- チャレンジ補助金
 - ・ 平成27年度以降に3回交付を受けた団体

〔評価項目〕

- (1) 先駆的であり、将来性のある事業であるかどうか。
- (2) 市民のニーズや地域性に適合した特徴のある事業であるかどうか。
- (3) 事業計画及び収支予算に現実性があり、自己資金確保に努めるなど、自助努力の工夫がなされているかどうか。
- (4) 事業の実施により相当の効果が期待できるかどうか。
- (5) 事業を行う団体が、将来自立して活動できる可能性が期待できるかどうか

〔選考方法〕

5月26日（日）狛江市防災センターで行う選考会で、スタート補助金申請団体は書類選考、チャレンジ補助金申請団体は公開プレゼンテーションを行い、その結果をもとに市が交付決定を行います。

* 交付決定日以降から令和7年3月31日までに事業を実施することが条件です。

〔募集要領・申請書類〕

市ホームページ：「ホーム」⇒「市政情報」⇒「参加と協働のひろば」

⇒「狛江市市民公益活動事業補助金（スタート・チャレンジ補助金）」